

敦賀市告示第 5 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市の字の区域を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

この届出にかかる字の区域の変更は、平成21年1月7日からその効力を生ずるものとする。

平成21年 1 月 7 日

敦賀市長 河 瀬 一 治

次の区域の地先の公有水面埋立地604.22平方メートルを色浜32号松ノ本に編入する。

| 大 字 | 字 | 地 番 |
|--------------------------|--------|---------|
| 色浜 | 32号松ノ本 | 2番1 2番2 |
| | 60号ノンコ | 45番 |
| 色浜32号松ノ本2番2に隣接する砂浜である国有地 | | |